

新潟県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

- (1) 新潟県及び見附市は、新潟県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、新潟県及び見附市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。
また、新潟県及び見附市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。
- (2) 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、見附市が、住民基本台帳の登録状況等の調査による所在地確認や就業先への調査等による就業状況確認等を実施する場合があります。